

## 二重君主国期ハンガリーにおける責任内閣制の運用（二）

平田 武

はじめに

一 妥協から党合同を経て

1 一八六七年の妥協と責任内閣制

2 デアーク党政権期の歴代内閣

3 一八七五年の党合同からテイサ・カールマン内閣まで（以上、八十五卷三号）

二 自由党政権後期

1 教会政策をめぐるサパーリ内閣の閣内対立とヴェケル内閣の国王との対立

(1) サパーリ・ジュラ内閣と教会政策をめぐる閣内対立に起因する同内閣危機

(2) 第一次ヴェケルレ・シャーンドル内閣と一八九四年春の内閣危機

(3) 第二次ヴェケルレ・シャーンドル内閣と一八九四年末・九五年初頭の内閣危機

2 一八九〇年代後半以降の野党の議事妨害

(1) バーンファイ・デジャー内閣と野党の議事妨害（以上、本号）

(2) セール・カールマン内閣と防衛方法問題

(3) クエンルヘーデルヴァーリ・カロイ内閣から第一次テイサ・イシュトヴァーン内閣まで

三 憲法危機と君主国末期  
おわりに

## 二 自由党政権後期

## 1 教会政策をめぐるサパーリ内閣の閣内対立とヴェケルレ内閣の国王との対立

一八七五年から九〇年までのテイサ・カールマーンの一五年間にわたる首相期間中に、共通閣僚の交代があった。アンドラーシ・ジュラ(父)が七九年に共通外相を辞任した際に、アンドラーシはハンガリー人(に割り当てられた一人の文民)閣僚としてスラーヴィイ・ヨージェフを共通財務相に推薦した。しかし、スラーヴィイ共通財務相は八二年にボスニア<sup>II</sup>ヘルツェゴヴィナの占領地域の平定に必要な融資を、(きわめて稀な事例のだが)ハンガリーの派遣団に否決されて辞任した。テイサはその後任にチャーキ・アルビンを推していたが、グスターフ・カールノキ共通外相は(ボスニア<sup>II</sup>ヘルツェゴヴィナを所轄する)共通財務相の候補には南スラヴ人の政治・社会への知識を要求し、共通外務省の(二つある局長ポストの内、ハンガリー人に割り当てられた方の)局長だったカーライ・ペーニを共通財務相に据えることに成功した。<sup>(1)</sup>カーライは、もともとアンドラーシに引き立てられて(ベオグラード総領事として)外務省でのキャリアを積んだ人物で、七〇年代後半にシエンニエイ・パールの率いる右派野党所属の議員として短期間ハンガリー議会にいたことはあったが、<sup>(3)</sup>前任のハンガリー人共通閣僚(ローニヤイ・メニユヘルト共通財務相、アンドラーシ共通外相、スラーヴィイ共通財務相)がいずれもデアーク党の首相経験者、もしくは後に首相となった人物であったことと比べると、ハンガリー議会においても、自由党内においても、大きな権威は持ち合わせておらず、国王のハンガリー内政に関する最大の助言者として行動するカーライとハンガリー議会との間には、九〇年代以降、明らかな齟齬が見られるようになっていく。

(1) サパーリ・ジュラ内閣と教会政策をめぐる閣内対立に起因する同内閣危機

一八九〇年三月に辞任したティサ・カールマンは、自由党内では穏健な自由主義者として知られた、もしくは宮廷に近い大貴族（伯爵）であることから、保守派のリーダー格とも目されていた、農務相のサパーリ・ジュラを後継首班に推薦した。<sup>(5)</sup> サパーリは、前内閣の閣僚をほぼそのまま引き継いで組閣した。内相からテレキ・ゲーザを外して自らが兼任した他は、農務相の後任にカーライ共通財務相に近いベトレン・アンドラーシユを就けた<sup>(6)</sup>だけで、後は第三次ティサ内閣の閣僚を全員継承したのである。しかし、シラージ・デジェー法相、チャーキ・アルビン文相、ヴェケルレ・シャーンドル蔵相、バロシユ・ガール商務相、フェイエールヴァーリ・ゲーザ国防相らは（他の閣僚は、オルツイ・ペーラ内大臣、ヨシボヴィチ・イムレ〔エメリク・ヨシボヴィチ〕無任所——クロアチア担当——相）、首相の權威に容易に服する人物たちではなかった。

サパーリ内閣は、県レヴェルの行政の国家管理化、具体的には多くが県議会による選出職である県吏員を任命職にする行政改革を試みたが、野党独立党（独立党と四八年党とは再統合して「四八年派独立党」を名乗っていた）の（フィリパスターによる）議事妨害に遭い、実現できなかった。独立党は、四八年派が多数派を占めている県で県議会が選出する（副知事を初めとする）県吏員を、国会選挙における四八年派野党の議席獲得に不可欠なものとしておとり、県行政の国家管理化に強く抵抗したのである。サパーリはたった二条だけからなる枠組法（原則を定めた第一条と、詳細を個別の法案作成に委ねる第二条からなる）の可決で満足せざるを得なかった。<sup>(7)</sup> サパーリは、党内の求心力強化を意図して、議会を解散し、一八九二年初頭に前倒し総選挙を実施した。この選挙に際して、六七年の妥協法を支持する立場に立っていた穏健野党が党名を国民党に変更し、共通軍に関する要求（共通軍の一部をなすハンガリー軍の、この時点ではまだ、士官のハンガリー語による養成）を掲げることになる。<sup>(8)</sup> 自由党は多数派を維持したが、サパー

り首相の閣内での権威の動揺を抑えることはできなかった。

この間に教会政策<sup>(9)</sup>をめぐる議論が、世論・議会・政府内で巻き起こったのである。発端となったのは、一八六八年の受容キリスト教諸宗派間の交婚の規定（一八六八年第五三号法第一二条によると、息子が父親の、娘が母親の宗派を継承する）に反して、カトリック司祭が交婚から生まれた子供たちを全てカトリックに洗礼した「恣意的洗礼<sup>(10)</sup>」*keresztelés* が世論を刺激したことだった。まだティサ内閣のもとで九〇年二月に、チャーキ文相は（裁判の判例が、洗礼はキリスト教への入信を意味し、特定宗派への帰属を意味しないとしていたことから）洗礼後に謄本を法令に定められた教会へ送付することを聖職者に義務づけ、それに反した場合に料金を科す政令を発していた。<sup>(10)</sup> エステルゴムの首座大司教はローマ教皇庁の指示に従って、六八年法の規定には従えず、チャーキの政令にも従えないとしていた。<sup>(11)</sup> 実際に料金を科される下級聖職者が出て、カトリック側はこれを誇張してハンガリー版の「文化闘争」と呼んだ。政府は、対応として、異宗派間交婚の子供に関する部分的な民事（非教会）登録簿冊の導入を検討していた。しかし、九二年五月に議会で、独立党のイラーニ・ダーニエルが、文部（宗教・公教育）省予算の審議に際して（前年に議会は五ヶ月分の暫定予算を可決して、予算案の審議は年を越して行われていた）、信仰の自由と諸宗派間の平等についての法案作成を文相に指示する決議案を提出し、これに国民党のアポニ・アルベルトが同意したことから、自由党からも賛成票が出ることを危惧したチャーキ文相が決議案を受け入れたのである。自由党からはティサ・カールマーンの息子のティサ・イシュトヴァーンが発言して、政府の提案（部分的民事登録簿冊導入）を支持するが、六八年法の規定を変更するには義務的民事婚の導入が必要になると示唆した。<sup>(12)</sup>

チャーキは一八九二年七月に、急進的な選択肢として、六八年法の規定を変更することと組み合わせ、義務的民事婚・全般的民事登録簿冊・ユダヤ教の受容・信仰の自由を法制化することを閣議に提案した。夏期の議会休会

を挟んで、九月以降の閣議で、チャーキの提案を支持するシラージ法相と、これに反対するサパーリ首相とが対立した。当初は、シラージ、チャーキと、これに賛意を示すヴェケルレ蔵相に対して、国王が反対していることを理由に、サパーリと（オルツイに代わった）セージェエニ・マリチ・ラースロー内大臣とが抵抗していたが、フェイエールヴァーリ国防相も義務的民事婚の導入に賛成する側にまわり、選択的民事婚に留めようとするサパーリは閣内で孤立していった。九二年一〇月一七日に国王が主宰して開催された閣議（いわゆる王冠会議 *Koronatársas*）では、国王は、恣意的洗礼と登録簿冊の問題であつたのを、必要以上に物事を押し進めていると不満を述べたが、閣内ですでに合意した、全般的民事登録簿冊の導入、ユダヤ教の受容、信仰の自由の三点の法制化には同意を与えた。王冠会議でも、民事婚の形態をめぐる閣内の対立が顕わとなり、（それまで教会法の領域であつた）婚姻法を議會で制定し、義務的民事婚を導入することは、現在の問題と無関係ではないかと、議題からの取り下げを要求する国王に対して、チャーキは、六八年の異宗派間の交婚に関する法規定を変更するには、義務的民事婚の導入が必要であり、議會審議に際して政府が義務的民事婚の導入を企図していると発言することへの許可を求めた。国王は、法案の上院通過には爵位貴族への叙爵による世襲議員の増員が必要になるが、国制上の重要案件以外ではそのような措置は正当化できないと反対した。国王の立場を擁護したのは、サパーリとセージェエニのみであり、シラージ、ヴェケルレ、ベトレン、フェイエールヴァーリ、（バロシユの死後、後任の商務相となつた）ルカーチ・ベーラは、チャーキを支持した。国王が、オーストリア側の六八年五月諸法に範を取つた、（教会が婚姻を認めない場合など）必要な場合の緊急民事婚の導入を提案すると、シラージは、緊急民事婚は論外で、選択的民事婚か義務的民事婚しか選択肢はないと、一蹴した。しかし国王は、義務的民事婚の導入に対してのみは、首相の立場を擁護して、反対の態度を崩さなかつた。<sup>(13)</sup>

この王冠会議の後にチャーキ文相は辞意を表明し、これを受けて国王はサパーリ首班のままでの内閣改造を企図し、サパーリは閣内を再統一するための政府声明案を国王に相談しにウィーンへ向かった。しかし、その間に、自由党クラブ内では主要閣僚と党の指導者たちが倒閣運動を始め、議員を説得して党内は義務的民事婚支持が多数派となった。<sup>(14)</sup> ブダペシュトに戻ったサパーリは、一月二日の閣議で、すでに閣議決定した三法案を早急に議会に上呈することと、民事婚について法案を提出することを約束することとを、議会で声明するという妥協案を提示した。しかし、他の閣僚は与党内の支配的意見に言及して、声明案を不十分とし、閣議は、教会政策で一致した意見を持つ内閣が必要という点で合意して、全閣僚の辞任を決定した。<sup>(15)</sup>

## (2) 第一次ヴェケルレ・シャーンドル内閣と一八九四年春の内閣危機

国王はサパーリ首相の辞任を受け入れ、後継首相の選任のために何人かの指導的政治家とエステルゴム首座大司教とをウィーンに呼んだ。この頃から、国王の前には二つの選択肢が存在していた。一つは、自由党の多数派の支持を得ているティサ派自由主義者の教会政策改革(ティサ・カールマンは、一月九日の自由党の党会場で、義務的民事婚を支持する演説を行った)を受け入れることで、二重制を堅持することができるが、カトリック教会の反対している政策を支持することは、国王のカトリック信仰に反していた。もう一つの可能性は、自由党内の保守派と国民党(の連合、もしくは党合同)に依拠して新しい政府与党を創出することで、この場合には、国民党の共通軍に関する要求の、少なくとも一部を取り上げなければならなかった。<sup>(16)</sup>

国王は、一八九二年一月一〇日にサパーリ首相、ティサ・カールマン元首相、バーンフィ・デジェー下院議長、セール・カールマン元蔵相、ヴァサリ・コロジュ首座大司教、翌一日にはフェイエールヴァーリ国防相、

ヴェケルレ蔵相、カールノキ共通外相、カールイ共通財務相と謁見した。サパーリ以外の自由党の政治家は、義務的民事婚を新政府の方針に取り入れることを進言し、国王は首座大司教に民事婚の導入は避けられない旨を伝えた。<sup>(17)</sup>セールを謁見に呼んだのは、テイサ派に属さない政治家の意見が聞きたかったためと思われるが、七八年に第二次テイサ内閣の蔵相を辞任して以降、一時期自由党を離れていた（八一〜八七年選挙までは無所属として議員に選出されており、九二年選挙で再び自由党議員となった）<sup>(18)</sup>セールは、国王に下院多数派の政党活動に、より積極的に参加することを約束するにとどまった。謁見に呼ばれた政治家の多くが、（急進的教会政策のイニシアティヴを取ったチャークは、国王が後継首班として拒否したことから）ヴェケルレを首班に推したと考えられているが、彼を次官から蔵相に取り立てたテイサ・カールマンが彼を首相に推挙したことは間違いないと見られている。<sup>(19)</sup>ヴェケルレは、義務的民事婚の政府綱領への取り入れと、チャーキ文相、シラージ法相の留任を条件に組閣を引き受けた。<sup>(20)</sup>

ヴェケルレはハンガリー憲政史上初の市民（貴族ではなく、ドイツ系市民の家系）出身の首相として最初の内閣（彼はこの後、三期にわたって首相を務めることになる）を組閣した。ヴェケルレも、前内閣の閣僚をほぼ継承した。首相が兼任していた内相ポストにヒエロニミ・カロイを起用し、駐ベルリン大使に転出したセージェーニに代えて、テイサ・カールマンの弟のテイサ・ラヨシュを内大臣に就けた以外は、前内閣の閣僚をそのまま引き継いだのである。首相が蔵相を兼任し、シラージ法相、チャーキ文相、フェイエールヴァーリ国防相といった急進的教会政策の支持者を中心として、後に自由主義的改革を実現した「大内閣」とも呼ばれた政府を構成したのだった（他の閣僚は、ルカーチ・ペーラ商務相、ベトレン農務相、ヨシボヴィチ無任所相<sup>(21)</sup>）。

一月一九日、議会で政府綱領を表明したヴェケルレは、教会政策に関して、国王の同意の下にユダヤ教の受容と、信仰の自由と、民事登録簿冊の導入についての法案を議会に上呈することと、婚姻法については、義務的民事

婚の導入で閣内は一致しており、国王もこれに（細目については今後作成される法案を批判する権利を留保したまま）原則的な同意を与えたことを明らかにした。<sup>(22)</sup> ユダヤ教の受容は、これによってユダヤ教が、すでに受容されているキリスト教諸宗派（ローマ・カトリック、福音派、改革派、ユニテリアン派、東方正教、東方婦一派）と同格になり、また受容諸宗派間の交婚を定めた一八六八年第五三号法の対象となる、すなわちユダヤ教徒とキリスト教徒の間の婚姻が合法化されることを意味していた。民事登録簿冊の導入によって、チャークが九〇年二月に出した政令は不要となるはずであった。義務的民事婚の導入は、六八年の異宗派間の婚姻に関する規定（カトリック教会が従えないとする同法第二二条）の変更の前提となるものと目されていた。実際にヴェケル内閣は、九三年四〜五月に、ユダヤ教の受容、民事登録簿冊の導入、信仰の自由に関する三つの法案を議会に上呈し、同年一二月には、義務的民事婚の導入に関する法案と、異宗派間の交婚から生まれた子供の宗派帰属に関する（一八六八年第五三号法第一二条の修正）法案とを、議会上に呈した。議会下院は、各法案の委員会審議を終えると、翌九四年二月後半に、義務的民事婚法案から下院本会議での審議を開始した。<sup>(23)</sup>

自由主義的な教会政策改革が議題に上ったことは、政党システムを流動化させた。それまで国制上の対立に沿って配列されていた議会内諸政党は、自由主義対保守主義というイデオロギー的な対立軸に沿って区別されていたのではなくったからである。与党自由党内（教会政策改革反対派は、党内で「清廉派、*pirosok*」を名乗っていた）からは、一八九三年末のカトリック教会の司教会議が義務的民事婚の導入に反対する司教教書を出して以降、九四年初頭には離党者が相次ぎ、異論派 *disszidensek* と呼ばれた彼らはサパーリ前首相をリーダーとして三五名を数えた。独立党（四八年派独立党）は、教会政策法案への対応をめぐって三分裂した。イラーニ・ダーニエルが九二年一一月に亡くなって以降、党のリーダーの座にあったエトヴェシュ・カーロイは、トリノに亡命しているコシュート・ラヨ

(291)



シユから指示された政府の教会政策法案を支持すべしという方針で党内をまとめることができず、九三年五月に少数の仲間を率いて離党した（全国独立党）。ウグロン・ガールボルの率いる、やはり少数派は、（それ以前から別行動を取っていたが）政府への反対を優先する立場を取った。残部の多数派（母体党 anyapat ないし本体党 tozspart など）呼ばれたのは、ユシユト・ジユラを新しく党のリーダーに据えた。ユシユト自身は政府法案支持の立場で、党内の多数派もこの立場だったが、党の分裂を避けるためにユシユト派の独立党本体は、教会政策法案への投票に党議拘束をかけない方針をとった。アポニの率いる国民党も、党内に賛成派と反対派がいた。アポニ自身は必要な場合の緊急民事婚の支持者だったが、党内には少数だが政府法案支持者もいたため、独立党本体と同じく、九四年二月に自由投票の方針をとった。<sup>(24)</sup>九四年初頭の離党者を除いた自由党議員は、総定員四一三名の下院において二〇八名を数えたのみで（自由党に所属する議長は投票に参加しないから、四一二名の投票する議員の中で二〇七名を占める自由党はギリギリの多数派しか持っていない）、党内にはまだ立場の動揺している者もいたことから、法案の可決には野党内の自由主義者たちの支持が不可欠であった。<sup>(25)</sup>

義務的民事婚の導入に関する法案は、一八九四年四月一二日に、エトヴェシユ派とユシユト派の独立党からの支持を得て第一読会で可決された（可二八一、否一〇六、欠席二五）。<sup>(26)</sup>第二読会での逐条審議を経て、一八日の第三読会でも同様の支持を得て可決され（起立多数）、上院に送付された。<sup>(27)</sup>しかし、上院は五月一〇日に第一読会で点呼投票によって否決し（可一一八、否一三九）、下院に差し戻した。<sup>(28)</sup>下院は五月二日に修正なしで再可決して（可二七二、否一〇四、欠席三五、欠員二）、上院に送付した。<sup>(29)</sup>上院通過には国王・宮廷の政府への支持が不可欠だったが、これに先立って、ある出来事が国王の首相への信任を動揺させていた。九四年三月二〇日にトリノでコシユート・ラヨシユが亡くなり、遺骸が祖国に戻された。国王は国葬を禁じ、政府・軍・官僚の葬儀への参加を厳禁した。ヴェケル

レは、コシュートが首都の名譽市民であることを口実に、首都に葬儀を主催させ、四月一日に盛大な葬儀が行われた。閣僚は参加しなかったが、ヴェケルレのこの対応は、国王の不興を買っていた<sup>(30)</sup>。国王は、このことと、下院において四八年派と協働することを見て、ヴェケルレ内閣への不信を強めていたのである<sup>(31)</sup>。ヴェケルレは、上院の勅撰議員枠の欠員三名を任命することと、上院での可決に必要なだけの世襲議員の増員（爵位貴族への叙爵）とを国王に申し出たが、国王は後者を拒否した<sup>(32)</sup>。ヴェケルレは、二重制を維持する上で、自由党が国王に不可欠な存在であることから、国王の支持を引き出せると考えたのだが、国王は、上院の大貴族に投票での欠席を働きかけるが、これが最後であり、これ以上もこれ以外もしない、と首相に伝えた<sup>(34)</sup>。ヴェケルレは、国王の信任が不十分であることを悟り、五月三十一日のウィーンにおける謁見の場で、口頭で辞任を申し出て、実際に了承されたのである<sup>(35)</sup>。

国王は、カーライ共通財務相とカールノキ共通外相と緊密に連携しながら、特に前者が庇護していたクロアチア太守（総督）クエン＝ヘーデルヴァーリ・カーロイを首相に就けることを以前から企図していた<sup>(36)</sup>。国王やカーライの意図は、教会政策法の成立を俟って、サパーリの率いる異論派議員グループと、アポニの率いる六七年派の国民党と、自由党の保守派との合同によって、より保守的な六七年派与党を創出するというものだったが<sup>(37)</sup>、義務的民事婚法案の上院での否決を受けて<sup>(38)</sup>、教会政策法案の保守的な改訂も視野に入れて、クエン＝ヘーデルヴァーリに政権を委ねようとしたように思われる<sup>(39)</sup>。六月一日にクエン＝ヘーデルヴァーリは国王から組閣を（口頭で）委任された<sup>(40)</sup>。組閣が自由党内で困難に逢着するとは想定されていなかった<sup>(41)</sup>。しかし、実質的に解任されたヴェケルレに対して、自由党は六月二日の党会合で、ヴェケルレと彼の閣僚に対する信任を表明する決議を満場一致で採択した<sup>(41)</sup>。テイサ親子をリーダーとする自由党の中核をなす強硬派自由主義者（重商派）も、シラージヤ、その後を継ぐことになるアンドラーシ・ジュラ（子）をリーダーとする穏健派自由主義者も、一致してヴェケルレ内閣を支持したのである

る。ハンガリー議会下院の多数派が、国王の組閣委任者を実質的に拒否した、これがその初めての事例であった。六月二日にクエン＝ヘーデルヴァーリは自由党クラブ内で、ティサ・カールマン、(自由党の形式上の党首で、党会合の議長を務める)ポドマニツキー・フリジエシユ、(副党首)ダラーニ・イグナーツ、(カーライ共通財務相に近い)フサル・カロイと話をし、組閣の見込みのないことを看取した<sup>(42)</sup>。

国王は六月四日にブダペシュトを訪れたが、クエン＝ヘーデルヴァーリが組閣の委任を返上したため、クエンの推薦で、バーンファイ・デジェー下院議長とスラーヴィ・ヨージェフ上院議長と謁見した。国王は、ヴェケルレに再組閣を委任すること、その際にチャーキ文相とシラージ法相を閣僚から外すことを条件とすることを、二人に伝えた(形式上は、ヴェケルレ内閣の辞任を受入れた国王の下達文書は六月四日付けであり、前内閣の罷免は内閣改造を容易にする意図もあった)。バーンファイからこのことを伝え聞いたチャーキは、即座にヴェケルレに対して新内閣では文相を引き受けないことを伝えた<sup>(43)</sup>。国王は翌五日に、ヴェケルレ首相、ティサ・カールマン、セール・カールマンと順に謁見した。国王はヴェケルレに組閣を委任したが、三者は共にシラージ法相を閣内に留め置くように国王に説得を試みた。七日にも、ヴェケルレは謁見の場でシラージ抜きでの組閣に反対する意見を伝えた。他方で、バーンファイは同日の謁見を終えると、党クラブ内で、ヴェケルレが組閣に成功しなければ、自分が組閣を委任される羽目になるので、ヴェケルレ内閣の組閣を急ぐようにと触れ回った。ティサ・イシュトヴァーンはバーンファイ内閣案に対して、「ナンセンス absurdum」と取り合わなかったが、バーンファイが嫌がっていないことは明らかだった。六月八日、ヴェケルレがシラージ法相抜きで組閣することも止むを得ないかと覚悟し始めた頃に、国王の信頼の厚いフエイエールヴァーリ国防相が謁見に臨み、シラージ法相の留任を国王に説得することに成功して、内閣危機は解消した<sup>(44)</sup>。

自由党が国王の組閣委任者を拒否したことで、議会上院多数派政党の信任のない政府を設立することは不可能であることが明らかとなった。オーストリア側とは異なっており、議会上院多数派の意向と無関係に、総督経験者のような高級官僚を首相に任命することはハンガリーでは容易なことではなかった。他方で、宮廷側はこれをスキャンダルと捉えており、自由党内にも国王大権（首相・閣僚任命権）への制約として危惧する声があがっていた。<sup>(46)</sup>

(3) 第二次ヴェケルレ・シャーンドル内閣と一八九四年末・九五年初頭の内閣危機

一八九四年六月九日にヴェケルレは首相に再任され、閣僚名簿を国王に提出した。蔵相を首相が兼任し、フェイエルヴァーリ国防相、シラージ法相、ヒエロニム内相、ルカーチ・ペーラ商務相、ヨシボヴィチ無任所相が留任した。辞任したチャーキに代わってエトヴェシユ・ロラード（エトヴェシユ・ヨージェフの息子）が文相に、内大臣にはテイサ・ラヨシユに代えてアンドラーシユ・ジュラ（子）<sup>(47)</sup>が、農務相には、クエンルヘーデルヴァーリの組閣運動に荷担したベトレン・アンドラーシユに代えて、しばらく後になってフェシユテイチ・アンドルが就いた。<sup>(48)</sup>

ヴェケルレは六月一二日、議会で政府綱領演説に立ち、「皇帝・使徒国王陛下が、教会政策法案の政治的必要性について政府に同意していることと、我が国の政治状況から法案が一刻も早く法制化されることが必要だと認識していることとを、（議会において——引用者注）私が表明することを陛下は許可された」と発言した。<sup>(49)</sup> 実際に国王は、勅撰議員枠の空席の三名を任命し、また上院議員の説得に当たり（反対派議員に欠席を働きかけた）、上院は義務的事婚法案を六月二一日に再投票にかけて、僅差で可決した（可二二八、否二二四）<sup>(50)</sup>。下院は、第一次ヴェケルレ内閣危機に先だって、五月の内に既に民事登録簿冊導入法案を可決していたが、六月下旬には残りの三法案も可決し、

全て上院に送付した。夏の休会と秋の派遣団の審議を挟んで一〇月に再開した議会上院で、民事登録簿冊導入法案は可決され、異宗派間の交婚から生まれた子供の宗派帰属に関する法案は修正（二部削除）の上で可決された。しかし、信仰の自由に関する法案とユダヤ教の受容に関する法案は否決されてしまった。下院はこのうち、子供の宗派帰属に関する法案の上院による修正を可決して、残りの二法案は再度（子供の宗派帰属に関する法案から削除された部分を、信仰の自由に関する法案に挿入した上で）可決して上院に送付した。ヴェケルレ政府は、上下両院で可決された民事登録簿冊法案、義務的民事婚法案、子供の宗派帰属に関する法案の三つを、裁可のために国王に送付した。<sup>(51)</sup>

しかし、国王とカーライ共通財務相とは、ヴェケルレ内閣の解任を既に決意しており、ただそのタイミングを計っていただけだった。<sup>(52)</sup> 国王は教会政策三法案の裁可を引き延ばし、ヴェケルレ首相を辞任に追い込もうとした。ヴェケルレは、残りの二法案の審議に際して上院に圧力をかけるためにも、国王による三法案の裁可が先に必要だと考えていたが、国王は全五法案の裁可を同時に行うという口実で、裁可を先延ばしした。<sup>(53)</sup> ヴェケルレは、一月二六日の謁見の場で、三法案の裁可と交換に内閣が辞任することを申し出て、了承された。一月九日に国王が三法案を裁可すると、ヴェケルレ内閣は、下院の暫定予算可決後、一月二二日に総辞職した。ヴェケルレは一月二八日に下院において、総辞職の理由について、「王位 *Krona* の至高の信任」を「必要なほどには享受していないこと」と説明した。<sup>(54)</sup> すなわち、議会多数派政党の信任を得ている政府が、国王の信任を失ったことを理由として辞任したのである。<sup>(55)</sup>

ヴェケルレは、一月二六日の謁見のためにウィーンに向く前に、テイサ・カールマンとセールに会って後任を打診したが断られ、テイサの推薦で、テイサではなくバーンフィを後任に推薦することに同意していた。<sup>(56)</sup> ヴェ

ケルレは、内閣の総辞職を国王に伝えた一二月二〇日の謁見では、後任にセールとバーンフィとスラーヴィイの名を挙げ、しかし付言して、「セールはやりたがらない、バーンフィは適任でない、スラーヴィイは御輿に過ぎない」と述べた。<sup>(57)</sup> 国王とカーライ共通財務相の後任候補は、今回もクエン・ヘーデルヴァーリだったが、ヴェケルレはクエンがハンガリーの内情に疎いことを理由に反対していた。<sup>(58)</sup> カーライは、サパーリ派とアポニの国民党との合同で自由党を拡大し、クエンを後任首相に就けることを画策したが、クエン自身が今回は乗り気でなかった。<sup>(60)</sup>

国王がブダに赴き、ヴェケルレの用意したリストに従って、一二月二七―三〇日の四日間にわたって三〇名弱の謁見が行われた。<sup>(61)</sup> 自由党の指導的政治家の多く(スラーヴィイ上院議長、バーンフィ下院議長、ペルツェル・デジェー下院副議長、オルツイ・ベラ元内大臣、ティサ・カールマン、ファルク・ミクシャ、『ペステル・ロイド』紙編集長、ダラーニ・イグナツ)は党合同に反対し、逆に自由党内の穏健派(アンドラーシ家からただ一人参加した、ジュラの兄のティヴァダル下院副議長、セール)や国民党(ホランスキ・ナンドル国民党党首、農業派のリーダーであるカロイ・シャーンドル)、サパーリ派(サパーリ)は党合同に賛成の立場だった。しかし、アポニが共通軍関連の要求を取り下げなかったことから党合同の展望は失われた。<sup>(62)</sup> 後継首班の候補に名前が挙がった中では、ティサがバーンフィを推し、アンドラーシ・ティヴァダルがセールを推し、サパーリがクエンを推していた。保守派(ヴァサリ首座大司教、ジチ・ナンドル人民党指導者、いずれも上院議員)は、自由党に依拠しない議会外内閣を望んでいた(首班候補に挙がったのはカーライ共通財務相)。

正月を挟んで再びブダを訪れた国王は一八九五年一月六日に、ヴェケルレが首相候補に挙げていたスラーヴィイ上院議長とバーンフィ下院議長とセール、そしてクエン・ヘーデルヴァーリの四人と順に謁見し、前三者に対してクエンを自由党の首相候補として受け入れるように説得した。<sup>(64)</sup> 国王は、翌七日にはティサ・カールマン、サパーリ

と謁見する予定だったが、テイサの説得には困難が予想され、国王自身が「未だに最も扱いにくい」と述べていた<sup>(65)</sup>。それでも、国王の努力が実を結び、一月八日には、王宮に近いブダの首相公邸（シャーンドル宮）において、クエン＝ヘーデルヴァーリと自由党の指導的政治家との間での会合が実現した<sup>(66)</sup>。クエンは、国民党と異論派との党合同交渉に際して、自身に自由裁量を与えることを党として決定するよう要求し、これが拒否されると、それを理由に翌九日の謁見で国王の組閣委任を断った。国王が推察したように、クエンは（党合同交渉に展望が開けないことから）断る口実を探していたようだった。国王は再度セールを呼んで組閣を打診するが、セールも長期政権に必要な安定した多数派を築く希望が持てないことを理由に断った<sup>(68)</sup>。国王自身の言葉では、「党の支持も得ているバーンフイ以外、残念ながら誰も……残らなかった」のである<sup>(69)</sup>。

## 2 一八九〇年代後半以降の野党の議事妨害

一八九四年のヴェケル内閣の二度の内閣危機に見られたように、九〇年代中葉から一九〇〇年代初頭にかけての時期には、大きく二つの政権選択肢が存在していた。一つは、自由党の多数派の支持を得ていたテイサ派の強硬派自由主義者が主張していた自由党の単独政権であり、その首相候補はバーンフイ・デジェー、フェイエールヴァーリ・ゲーザ、テイサ・イシュトヴァーンらだった。もう一つの政権選択肢は、自由党内の穏健派自由主義者（シラージ・デジェー、アンドラーシ・ジュラ）・保守派と国民党などからなる、いわゆる六七年派の合同に基づく拡大与党政権であり、その首相候補に挙がっていたのが、カーライ共通財務相と国王とが推していたクロアチア太守（総督）クエン＝ヘーデルヴァーリ・カーロイと、自由党内の穏健派が推していたセール・カールマーンとであった。

教会政策の面では、前者が自由主義の立場を明瞭に支持していたのに対して、後者は保守主義的な性格が強くなり、経済政策面では、前者が従来の工業化推進政策を継承する「重商派」の立場だったのに対して、後者は大不況期の農業保護要求を背景にして一八九〇年代半ばに政治舞台に登場し、経済政策の転換を求めていた「農業派」(独自の政党は構成しなかったが、国民党内に有力な議員がいた)の影響力が大きくなることを意味していた。

他方で、一八九〇年代末以降、ハンガリー議会は(二重君主国のオーストリア側の帝国議會を麻痺させたのと同じように)少数派野党の議事妨害によって、しばしば機能を麻痺させられることになった。少数派の議事妨害に対する対応によって、自由党は議會多数派の意志貫徹を優先しようとする強硬派(ティサ派)と、立憲制を擁護することから妥協を探ろうとする穏健派(シラージ、アンドラーシ)とに分裂する傾向を示すようになる。

#### (1) バーンファイ・デジェー内閣と野党の議事妨害

一八九五年一月一日の謁見の場で、国王はバーンファイに組閣を委任すると共に、政府綱領の主要部分を指示した。その中には、「一八六七年の妥協によって創出された国制上の基盤の、断固として侵すべからざる堅持」、「とりわけ、皇帝と国王の *Königtum* 軍(ハンガリー側の表現では共通軍——引用者注)に、その共通性・制度・言語などに、関連する全ての問題において」の国制上の基盤の堅持、「既に裁可された教会政策法の施行は、各宗派の利益や感情を傷つけることをできる限り避けるように、穏健な方法で行うこと。残る二つの宗教法の審議は、可能ならば妥協によるように努める。」「最左派(独立党など(——原典注))の、国家にとって危険な傾向に対する精力的な闘争。同派と与党の間の議會における種の結びつきの放棄と、これに関連して、コシュート崇拜に対する、可能ならばその最終的根絶を達成するための、精力的な行動」などが並んだ。最後の点は、ヴェケルレ内閣が国王の信任を



失う原因になった事柄に外ならない。

バーンファイ内閣<sup>(71)</sup>には、前内閣からフェイエールヴァーリ国防相、フェシユテイチ農務相、ヨシポヴィチ無任所相が残留したが、内相にはベルツェル・デジェー、蔵相には大蔵次官出身のルカーチ・ラーズロー、法相にエルデーイ・シャーンドル、文相にヴラツシチ・ジュラ、商務相にダーニエル・エルネー、内大臣にヨーシカ・シヤムが新任で就いた。バーンファイ内閣は、党の有力者を含まない暫定内閣として発足したが、四年間続く比較的長期にわたる政権を実現した。新人閣僚の多い閣内でバーンファイが権威を維持できたことと、<sup>(72)</sup> 議会内で最大の論敵となる可能性のあつたシラージをバーンファイの後任の議長職に据えて中立化したことなどが、その要因として挙げられるだろう。

教会政策法の残り二つの法案に関しては、上院が幾つかの条項を受け入れず（無宗派を許容する条項や、ユダヤ教への改宗を可能とする条項に強く抵抗した）、否決したり、一部の条項を削除して可決したりすることが繰り返された（可決する場合でも、可否同数で、議長長の票で辛うじて可決されることが少なくなかった）。最終的には、バーンファイが国王に世襲議員の増員を申し出て、ヴェケルレには許可されなかつた六名の世襲議員の増員 *Parischub* によって上院を通過した。<sup>(73)</sup>

一八九六年は、建国千年祭の開催年に当たっており、前年のクリスマスに国民党のアポニが「神の平和 *Treuga Dei*」を提唱して、議会での与野党間の対決は回避された。アポニをはじめとする野党側は、政府攻撃を控える交換条件として、選挙不正の廃絶（と、利益相反に基づく議員兼職禁止法の厳格化）を要求しており、具体的には、選挙不正に基づく議員資格剥奪の権限を、議会から最高裁に移管すること（七四年選挙法で原則としては掲げられたが、施行法の欠如によって実施されていなかった措置）を要求していた。バーンファイは法案を議会上呈したが、法案が可決

される前に議会を解散して、九六年秋に前倒し総選挙を実施した<sup>(74)</sup>。二重君主国期で行政機構による選挙介入が最も激しかった選挙として知られるバーンフィの九六年選挙によって、自由党は四一三議席中の二九〇議席(議席占有率七〇%)を獲得して大勝利を収めたが、惨敗を喫した野党は腐敗選挙によって多数派を獲得した政権の正統性を認めず、これ以降、バーンフィ内閣の倒閣運動を起すタイミングを計るようになった<sup>(75)</sup>。

一八九七年に刑事訴訟法施行法案においてバーンフィ内閣が、報道における名誉毀損・侮辱罪に関する裁判を陪審裁判の対象から外そうとしたことから、野党が議事妨害に訴えたことが前哨戦となった。この時は、シラージ議長とアンドラーシの仲介で、公務員などに対する報道における名誉毀損・侮辱罪に関する裁判を陪審裁判の対象に戻すことで、議事妨害は終結した<sup>(76)</sup>。本格的な倒閣運動のきっかけを提供したのは、九八年に改訂が予定されていた(元々は九七年に改訂が予定されていたが、新しい経済妥協全体に関して政府間で最終合意に至らないまま、オーストリア側の帝国議会がバデーニ言語令をめぐって機能不全に陥った後に、ハンガリー側が一方的に一年延長していた)経済妥協であった<sup>(77)</sup>。

バーンフィ内閣とオーストリア側のカジミール(カジミエシュ)Ⅱバデーニ内閣の間での経済妥協に関する交渉は、間接税の補填<sup>(78)</sup>や、中央銀行であるオーストリアⅡハンガリー銀行の総理事会の実質的なパリテイ化など、ティサ・カールマン内閣が実現できなかったハンガリー側の要求の多くを実現する合意に至っていたのだが、オーストリア側がその対価として要求していたハンガリーのクォータ(共通予算への拠出金の負担割合)の大幅な引き上げに関して合意が成立しなかったために、頓挫していた<sup>(79)</sup>。このため、バーンフィ内閣とオーストリア側のフランツ・トゥーンⅡホーエンシュタイン内閣との間では、(オーストリア側の帝国議会の機能不全が続いていたため)暫定措置をさらに延長する間に合意事項の一部を実施に移すことが交渉されていた<sup>(80)</sup>。この暫定措置(関税・通商同盟を一九〇三年

まで延長するもの)にオーストリア側からの提案で、「一九〇三年一月三十一日までに関税・通商問題において最終的な取り決めがなされなければ、立法府の新しい措置がとられるまで」暫定措置を有効とする条項が追加された。<sup>(81)</sup>

この条項が法制化されれば、両国間の経済同盟は、立法府、つまりその多数派が立法措置をとらない限り延々と維持されることになる。テイサ・カールマンの一八八九年の防衛力法案第一四条を思い起こさせるような、<sup>(82)</sup>国家の独立性の法的保証の放棄を野党はそこに看取し、議事妨害を開始したのである。九八年秋の会期から、独立党の始めた議事妨害に、ついには国民党も、更には人民党までが加わり、経済妥協関連法案も、予算も、暫定予算も可決できなくなった。この時から、いわゆる技術的議事妨害と呼ばれる、鷹揚な議院規則を悪用した議事妨害が一般化した。前日の議事録の確認に修正を四つか五つ願ひ出て、さらにこれらの全てに点呼投票を要求すると、一度の点呼投票には約一時間かかるから、一日四時間と定められた本会議は終了してしまう。点呼投票の要求には二〇名の議員の署名で十分だったから、野党議員二〇名で議事を何日でも中断させることが可能だったのである。<sup>(83)</sup>与党内からはシラージ議長議長の議事進行に不満が出て、シラージと、彼に連帯した副議長たちが辞任すると、野党は後任の議長議長の選出も妨害し、議長は最年長の独立党の(かつては革命派に属した古参の)マダラス・ヨージェフが務めたから、議事妨害に制約を課すことは一切不可能となった。<sup>(84)</sup>野党の目的は、政府を予算未成立の違法状態(ex lex)に置いて、バーンフィを辞任に追い込むことだった。

自由党内では、バーンフィとテイサ親子の率いるテイサ派とが、少数派の議事妨害に対して議会多数派の意志の貫徹を優先させる路線を支持していた。テイサ・カールマンは一八九八年二月六日に、暫定予算の執行と経済妥協の暫定措置による延長とを政府に授權する「テイサ法 Lex Tisza」に自由党内で署名を集め、議会多数派の政府支持をデモンストレーションしようとした。議会の多数派に足る数の自由党議員が署名したが(二三四名)、これ

に対して、テイサ派の強硬路線を支持しない、議会外での立法を容認するような行為を立憲制の侵害と捉える議員たちは、署名を拒否して、三二名の議員が離党した。<sup>(85)</sup> 後者の、いわゆる異論派議員 *disszidensek* の中には、前内閣での自由主義改革の主導者であったシラージとチャーキ、そしてアンドラーシと現閣僚のヨシボヴィチもいた。<sup>(86)</sup>

バーンフィは、予算なしでの徴税・徴兵、それに抵抗する自治体への自治権の停止と吏員の停職、政府代理の派遣などの超法規的措置に、二月一日の謁見で国王の同意を取りつけ、将来的には議院規則の改正で議事妨害を不可能にすることを想定していた。<sup>(88)</sup> 二月二日の閣議では、解散・総選挙の上で、議会なしでの統治の覚悟さえ口にしていたバーンフィが、その後、野党との交渉に同意したのは、最も支持を当てにしていたテイサ・イシュトヴァーンが、議院規則の改正と議事妨害の粉砕には賛成したが、憲法の停止には賛成しなかったからだと言われている。<sup>(90)</sup> 年が明けて二重君主国期で最初の *ex tunc* に入った後、一八九九年一月六〜七日のウイーンでの謁見で、バーンフィと閣僚たち（首相以外で謁見に同席したのは、ルカーチ・ラスロー蔵相、フェイエールヴァーリ国防相、セーチェーニ・マノー内大臣）が交渉への国王の同意を取りつけ、シラージ、チャーキ、アンドラーシが野党と政府の仲介を務める形で、議事妨害の終了のための野党との交渉が始められた（野党が現政権との直接交渉を拒否したことから、仲介者と政府、野党が交互に交渉を行った<sup>(91)</sup>）。自由党内にとどまっていた穏健派の中ではセールが野党との交渉に乗り気だった。<sup>(92)</sup> 一五〜一六日の謁見で、国王は仲介役を自由党からの離党者に委ねることに反対し、バーンフィと閣僚（参加した閣僚は前回と同じ）の推薦で、セールに交渉役を委ねることにした。一月二日に謁見に呼ばれたセールは自らの構想を披瀝し、国王はその後に、カールイ共通財務相、アゲノル・ゴウホフスキ共通外相、セーチェーニ内大臣を呼び、彼らの説得もあって、セールに国王代理 *homo regius* として野党と交渉することを委ねた。<sup>(93)</sup> セールはこの後、野党との交渉を成功裡に進め、バーンフィは二月一八日の閣議で総辞職を決定した。<sup>(94)</sup>

(279)



少数民族抑圧政策で知られたバーンフィ・デジエーと対照をなし、バーンフィはペトレンの入閣を知ると、県知事職を辞任した。バーンフィは一八九二年選挙で議員に当選し、新人議員でありながら、ティサ・カールマーンの推薦で、下院議長に就任した。Ifj. BERTÉNYI Iván, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, PhD-disszertáció, Budapest: ELTE BTK, 2005, 43-47., 60-65. old. サクセン人議員と自由党の関係については SZÉKELY Tamás, „Ad reinendam coronam»: Az erdélyi szászok és a Habsburg-dinasztia kapcsolata a dualizmus korában (1867-1918)”, *Levéltári Közlemények*, 87. évf. 2016. 39-59. old.; EGRY Gábor, „Egység és válság: Az erdélyi szász nemzeti mozgalom egy évtizede 1890-1900”, *Pro Minoritate*, 2003. 4. sz. 22-34. old. また、サクセン人議員の多数派が所属していたサクセン人民党については、idem, „Tradíció és alkalmazkodás: Az erdélyi szászok politikai kultúrája a dualizmus idején”, *Múltunk*, 48. évf. 2003. 2. sz. 112-158. old.

(7) LAKOS, „Bevezető tanulmány”, 31-36. old.

(8) MÉREI Gyula, *Magyar politikai pártprogramok (1867-1914)*, Budapest: Ranschburg Gusztáv Könyvkereskedése, 1934, 55., 57-59. old.

(9) 教会政策をめぐるカトリック教会と政府の対立、一八九四〜九五五年の一連の教会政策法の成立に至るまでの経緯については、カトリックの立場から書かれた SALACZ Gábor, *Magyar kultúrharc története 1890-1895*, Pécs [Pécs], Dunántúl Pécsi Egyetemi Könyvkiadó és Nyomda, 1938. 2<sup>o</sup> チャーキ文相の立場から書かれた Moritz CSÁKY, *Der Kulturkampf in Ungarn: Die kirchenpolitische Gesetzgebung der Jahre 1894/95*, Graz-Wien-Köln: Hermann Böhlhaus Nachf., 1967. 2<sup>o</sup>を参照。

(10) CSÁKY, *op. cit.*, S. 42-48; SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 43-48. old.

(11) *Ibid.*, 58-67., 79-85., 134-140. old.; CSÁKY, *op. cit.*, S. 53-57., 77. ローマ教皇庁の対応は、ヴァチカンでは立憲制や立憲政府がまだ理解されておらず、君主の命令で法の廃止や新法の制定が可能だと思っている、というルージ・ガリムヘルテイ駐ウィーン教皇大使の描写が、おそらく正鵠を射ている。ハンガリーのカトリック教会(首座大司教、司教会議)も、ハンガリー政府も(政府は共通外務省を通して)「教皇庁と妥協点を探る交渉を行ったが、modus vivendiを見出すには至らなかった」。SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 67., 268., 330-331. old.

- (12) *Ibid.*, 146-153. old.
- (13) CSAKY, *op. cit.*, S. 80-91; SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 163-201. old. 一八九二年一月十七日の閣議録に『A Szapáry- és Wekerle-kormány minisztertanácsi jegyzőkönyvei, 1. köt., 764-776. old.』
- (14) LAKOS, “Bevezető tanulmány”, 107-108. old.; BÚSBACH, *op. cit.*, 21-25. old. トーマス・ミンソン・セチヤサ派のトーマス・議員とまじり、同じ倒閣運動を働きかけたのはセチヤサ派と見られる。Cf. SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 204-205. old.
- (15) *A Szapáry- és Wekerle-kormány minisztertanácsi jegyzőkönyvei*, 1. köt., 783. old.; SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 203-204. old.
- (16) この選択肢は、一八九〇年代中葉のヴェケル内閣から世紀転換期のセール・カールマン内閣の時期まで存在していた。第一次ヴェケル内閣の時点でも、すでにこの選択肢が存在していたという指摘は、アポニの回想録に由来する。APPONYI Albert, *Emlékítáim: Ötven év*, [i. köt.,] *Ifjúkorom – huszonöt év az ellenzéken*, Budapest: Pantheon Irodalmi Intézet, 1922, 204. old.; cf. SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 210. old.; CSAKY, *op. cit.*, S. 92; SCHWARCZWÖLDER Ádám, “Magyarország vezérigazgatója: Széll Kálmán útja a miniszterelnökhöz”, PhD értekezés, Pécs: PTE BTK-TTK, 2021, 192-193. old.
- (17) SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 208-209. old.; KÁRBIN Ákos, *Wekerle Sándor, a Monarchia aranyembere: Az Osztrák-Magyar Monarchia valuttareformjának kezdeti szakasza, 1889-1893*, Budapest: Gondolat Kiadó, 2021, 288-289. old.
- (18) SCHWARCZWÖLDER, “Magyarország vezérigazgatója”, 193-194. old.
- (19) CSAKY, *op. cit.*, S. 93, s. Anm. 6; BÚSBACH, *op. cit.*, 25-26. old.
- (20) CSAKY, *op. cit.*, S. 93. その傲慢な性格から敵を作るほどの多かったシラージの留任は閣内・党内で反撥を生み、ティサ・カールマンが、閣外に出すこの方を危険として説得に当たった。BÚSBACH, *op. cit.*, 27-29. old.; SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 211. old.; LAKOS, “Bevezető tanulmány”, 113-114. old.
- (21) ヴェケル内閣については、教会政策に関する文献の他に、LAKOS, “Bevezető tanulmány”, 111-1174. old.;

- Geza Andreas von GEYR, *Sándor Wekerle 1848-1921: Der politische Biographie eines ungarischen Staatsmannes der Donaumonarchie*, München: R. Oldenbourg Verl., 1993, S. 124-182; KÁRBIN, *Wekerle Sándor* ..., 46-48., 288-306. old.
- (22) *OGY KH naplója*, 1892-96. VI. köt. 153-156. old., lásd 155-156. old. (1892. november 21.)
- (23) SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 269-279., 292. old.
- (24) *Ibid.*, 255-257., 288-289. old.; SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 195-197. old. 独立後アントン・シホロウの政治的役割に関する SzENDREI Ákos, *Justh Gyula politikai pályája: A függetlenségi politikaiás lehetségei a 19-20. század fordulóján*, Debrecen: Debreceni Egyetem Történelmi Intézet, 2012.
- (25) SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 197. old.
- (26) *OGY KH naplója*, 1892-96. XVII. köt. 414. old. (1894. április 12.); SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 298-299. old.
- (27) *OGY KH naplója*, 1892-96. XVIII. köt. 88. old. (1894. április 18.)
- (28) *Az 1892. évi február hó 18-ára hirdetett Országgyűlés Főrendiházának naplója*, III. köt., [Budapest]: Pesti Könyvnyomda, 1894, 234. old. (1894. május 10.) 以下は「議事録」*OGY FH naplója*, 1892-96. 巻号、頁数(日付)など省略する。SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 304-306. old. 一連の教会政策法案の上院での審議に関する GERGELY Jenő, „Az egyházpolitikai törvények a főrendiházban (1894-95)”, *Protestans Szemle*, 58. (5. új) évf. 1996. 1. sz. 12-29. old.
- (29) *OGY KH naplója*, 1892-96. XVIII. köt. 453-454. old. (1894. május 21.) 右決議に数々間違りがあり、修正した。CI.SZATMÁRI Mór, *Húsz esztendő parlamenti vikarai*, [Budapest]: Amicus Kiadás, 1928, 165. old.
- (30) コシエート・ラヨシは「この時点では、すでに歴史上の偉人として国内では与野党を問わず幅広い崇敬を集めており、ヴェケルレが首都葬としたのは、社会からの寄付で葬儀を行うと、閣僚が寄付することが避けられないためであった。」ECKHART Ferenc, „Ferenc József és a Kossuth-kultusz”, *Magyar Szemle*, 1. köt. 1927. 12. sz. 370-378. old.; SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 198-199. old. 「ノーント下院議長は」口実を



設けて葬儀を欠席した。VIKÁR Béla, „A Szabadelyűpárt története”, in *Politikai Magyarország*, IV. köt., Budapest: Anonymus Történelmi Könyvtudó Vállalat, 1914, 70. old.

(12) SALACZ, *Magyar kulturharc története*, 300-301. old. カーライ共通財務相の部分で、皮肉屋のタムローン・イ・ラヨシムによる「陛下は、実際に自らの内閣を好んでおらず、彼らに何も与えなう。ロシエートの件でも、民事婚でも、不満である。もはや支持していないなら、なぜ彼らをお払い箱にしないのかと云えば、これは率直な包み隠しのない話ではないのだ。つまり、中途半端な措置は、臆病と云うべきだ。」Néhay Thallóczy Lajos osztályfőnök hátrahagyott iratai stenografiával írt részének átirása. No. 2. csomó. 1900. X. 1. — 1903. X. 12. Országos Szechenyi Könyvtár Kéziratár (OSZK Kt), Fol. Hung. 1677/1. f. 12. No. 12. [1894. április 30.]; cf. Thallóczy Lajos naplója, OSZK Kt, Quart. Hung. 2459/1. f. 290. (1894. április 30.) (日記の日付——速記で書かれた部分を書き起した史料の番号は、日記に鉛筆で書き込まれた番号と対応する——) 史料の表題ページに付された日付にちがひがある。) タムローンのことば RESS, „Magyarok a közös pénzügyminisztériumban”, 240-242. old.

(13) 既に触れたように、九二年一〇月一七日の王冠会議で、国王は上院の世襲議員増員(爵位貴族への叙爵) 外来語混じりのドイツ語と Pairschub と呼ばれ、閣議録(その)の表現が用いられた(こと)を拒否した。A Szapáry- és Wekerle-kormány minisztertanácsi jegyzőkönyvei, 1. köt., 775. old.

(14) ヴェケルは、五月二六日の謁見では上院の世襲議員増員を拒否され、三二日の謁見では将来の世襲議員の増員を表明することの上院を脅すことへの許可も拒否され、辞任を申し出た。SALACZ, *Magyar kulturharc története*, 308-311. old.

(15) A Szapáry- és Wekerle-kormány minisztertanácsi jegyzőkönyvei 1890. március 16.—1895. január 13., 2. köt., összeállította és a bevezető tanulmányt írta LAKOS János. Budapest: Magyar Országos Levéltár, 1999, 1009-1010. old. 2. jegyz. ; BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 80. old.

(16) ヴェケル内閣の一八九四年の二度の内閣危機のことば LAKOS, „Bevezető tanulmány”, 157-174. old. ; BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 79-95. old. ; SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérgazagatója”, 197-209. old. ; idem, „Széll Kálmán a dualizmus politikai erőterében (1878-1899)”, in *Történelem*,

*jog, igazság: Széll Kálmán életműve, szerkesztette új. BERTÉNYI Iván, Budapest: Mathias Corvinus Collegium-Tihanyi Alapítvány és a Széll Kálmán Alapítvány, 2015, 169-200. old.* 九四年春の内閣危機と自由党内の動向について、ティサ・イシュトヴァーンの手記を詳細に伝える。TISZA István, „Az 1894 május-június havi krízis történetéhez”, *Grof Tisza István összes munkái*, I. köt., Budapest: Franklin-Társulat, 1923, 681-696. old. 全閣僚が総辞職の文書に署名したのは六月二日のことである。A Szapáry- és Wekerle-kormány minisztertanácsí jegyzőkönyvei, 2. köt., 1010-1011. old.

(36) 六月二日にブダペシュトでヴェケルレと面会したティサ・イシュトヴァーンは、「前日にウィーンでクエンがヴェケルレに語ったところによると、クエンは国王から既に一年半前に、「時期が来たら、ハンガリー政府を引き継ぐ心の用意をしておくから」伝えられてきた。手記に書を留めつける。TISZA, *op. cit.*, 684. old.; BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 80-81. old.

(37) A Szapáry- és Wekerle-kormány minisztertanácsí jegyzőkönyvei, 2. köt., 1009. old. 2. jegyz.; SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 301-303. old.

(38) 上院でのかなりの差をつけての否決には、宮廷の画策も寄与していた。ペシュトの(シャヤンドル通り——今日のブローディ・シャヤンドル通り——にあった下院の近くに位置する、国民博物館で開催される)上院での審議などには出席することのなかったウィーン在住の宮廷官たちが出席したことと、宮廷の意図(国王の意図と想定された)が上院議員たちに伝わったと考えられるからである。BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 79-80. old. 国王は中立の立場を維持したが、宮廷官たちの出席を妨げることはしなかった。SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 303-304. old.

(39) 五月半ばには、カーライ共通財務相、クエン＝ハーデルヴァーリ上院議員(クロアチア太守)、カールノキ共通外相は、まだ上院での再投票に際しての可決に向けて働きかけていたことから、クエンへの組閣委任は比較的短期間に決定されたように思われる。A Szapáry- és Wekerle-kormány minisztertanácsí jegyzőkönyvei, 2. köt., 1009. old. 2. jegyz. (五月一六日付のカーライのクエン宛て書簡); ADRIÁNYI Gábor, „A magyar egyházpolitikai harc (1890-95) a német külügyminisztériumi iratok megítélése szerint”, *Protestáns Szemle*, 58. (5. új) évf. 1996. 1.

sz. 1-11. old., lásd 8. old. (五月二三日付のワイリップ・オイレンブルク駐ウィーン大使のレオ・カプリーヴィ宰相宛ての報告にあるカールノキとの会話) 五月二六日のヴェケルレの謁見の後に、国王はカールノキとカーライと謁見しており、その後クエン・ハーデルヴァーリをウィーンに呼んでゐる。SALACZ, *Magyar kultúrharé története*, 308-310. old. 婚姻法の改訂の意図に言及してゐるのは、他の点でも正確な情報を本国に伝えているドイツ帝国の外交官の報告である。ADRIANYI, *op. cit.*, 9. old.

(40) テイサ・イシュトヴァーンの日記によると、「六月一日……夕方……九時半に〔党——引用者注〕クラブに戻ったが、ヴェケルレの到着の少し後だった。

ウィーンでの出来事についてはガヤリー〔エデン、党機関紙『国民 *Nemzet*』の編集者で、テイサ・イシュトヴァーンの支持者〕がすぐに教えてくれた。ヴェケルレの解任は、冷たい、緊張した雰囲気で行われた。クエンはヴェケルレの知らないところで呼ばれており、「クエンは」彼と協議もせず、支持を要請もせずに、「組閣の」委任を受諾した。「クエンは」明日の朝到着して、党内から政府を構成しようとし、私とアンドラーシ・ジュラ〔の入閣〕を当てにしている。ウィーンでのスローガンは、閣僚ポスト引受けに人を得るのは簡単で、党の大部分は「在庫のママムルク議員」、というものだ。

ヴェケルレとは、この時には二人だけで話すことは無理だっただろうから、朝訪ねることだけ約束した。

六月二日、朝九時に彼を〔首相公邸のシャーンドル宮に〕訪ね、まず何が起きたのかを話すように頼んだ。国王は今回も二六日以上のことと言わなかった。最終的には、三二日の午後には彼〔ヴェケルレ〕に向かつて、彼〔ヴェケルレ〕がこれ以上事柄を前に進められないならば、「クロアチア」太守と話したい、と言った。いつ太守を呼びましようか、というヴェケルレの質問に対する答えは、もう呼んだので、今日の夕方に到着する、だった。クエンが一日の朝、国王との謁見の前にヴェケルレと会ったときに、彼〔ヴェケルレ〕は彼〔クエン〕に組閣を委任されるよ、と伝えた。」この後に、注36の会話が続いた。TISZA, *op. cit.*, 683-684. old.

(41) 党決議の草案は、ダラーニ・イグナツ(副党首)・アンドラーシ・ジュラ(子)らの作成によるものである。ダラーニについては FEHÉR György, *Darányi Ignác pályája (1849-1899)*, Budapest: Gondolat Kiadó, 2012, lásd 85. old. の党決議の採択の様子は BÜSBACH, *op. cit.*, 44-46. old. しかし、テイサ・イシュトヴァーン自身

が認めているように、クエンに反対し、ヴェケルレを支持する党決議を採択するに当たって大きな役割を果たしたのは、他でもない彼だった。TISZA, *op. cit.*, 691. old.

(42) 以下の記述は *ibid.*, 687-696. old. による。クエン＝ヘーデルヴァーリは自由党から内閣を組閣する意図を強調したが、本来の目的がそうでないことは多くの状況証拠が雄弁に物語っていた。六月四日にブダペシユトを訪れる国王を駅頭で、アポニ、サパーリ、清廉派のリーダーだったアツェール・ペーラが出迎えたことは、自由党の党クラブにも伝えられていた。 *Ibid.*, 687. old. アポニは、非公式に入閣の打診があったことを回想録に記している。AP-PONYI, *op. cit.*, [I. köt.] 218. old. また、国民党の閣僚を含む予定閣僚リストも存在する。LAKOS, „Bevezető tanulmány”, 164. old. 10. jegyz.

(43) チャーキは、既に一八九二年一月一九日のヴェケルレ内閣の組閣に際して、国王に翌日の私的な謁見を申し込み、謁見の場で国王に忠誠を表明して、国王が望まない場合には即座に文相を辞任すると約束していた。CSÁKY, *op. cit.*, S. 94-95.

(44) これについて、それまで自由党内では国王の手先と目されていたフェイエールヴァーリ国防相が、テイサ・イントヴァーンの信頼を勝ち取ることに成功したことを指摘するのは、HAJDU Tibor, „Fejérváry Géza karrierje, avagy miképp lehetett egy magyar Ferenc József kedvence”, *Hadtörténelmi Közlemények*, 117. évf. 2004. 1. sz. 3-59. old., lásd 44-45. old.; idem, „A miniszter és apósa (Burrán István és Fejérváry Géza)”, *Történelmi Szemle*, 49. évf. 2007. 4. sz., 549-561. old., lásd 555-557. old.

(45) HANÁK Péter, „Iratok az 1894-95. évi magyar kormányválság történetéhez”, *Történelmi Szemle*, 2. évf. 1959. 3-4. sz. 291-353. old., lásd 331. old. (史料22一八九四年十二月三日付のクエン＝ヘーデルヴァーリのバーンイ・インシュトヴァーン国王官房局長宛て書簡)

(46) BÚSBACH, *op. cit.*, 45-46. old.; SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 313. old.

(47) アンヌトーン・シホラ (†) ニコルツ・SZALAI Miklós, „Ifjabb András Gyula gróf pályájának első szakasza (1860-1904)”, *Századok*, 131. évf. 1997. 3. sz. 623-677. old.; idem, *Ifjabb András Gyula élete és pályája*, Budapest: MTA Történettudományi Intézete, 2003. 著書の冒頭の二章にはほぼ相当するが、若干詳しく論文の方が

ら引用する。

(48) ヴェケルレは当初、テイサ・イシユトヴァーンを農務相に就ける予定であった。TISZA, *op. cit.*, 690-691. old. アンドラーシやテイサ・イシユトヴァーンへの閣僚ポストの用意は、ヴェケルレ内閣の再任をもたらした自由党内での行動に対する論功行賞の意味合いがあったことが伺える。

(49) *OGY KH naplója*, 1892-96. XIX. köt. 102. old. (1894. június 12.); *OGY FH naplója*, 1892-96. III. köt. 248. old. (1894. június 12.)

(50) LAKOS, „Bevezető tanulmány”, 161. old.; *OGY FH naplója*, 1892-96. III. köt. 280. old. (1894. június 21.) 第一読会。翌日の第二読会では、逐条審議の上で、反対派の提出した修正動議は、政府の容認した一条の追記(ドイツ帝国の一八七五年の身分登録・婚姻法の、「いわゆる皇帝条項 Kaiser-Paragraph に相当する文言——「本法は、婚姻締結に関する宗教上の義務には手を触れない」——が末尾に追記された)を除いて、全て否決され、全体は起立多数で可決された。下院は上院による追記を承認した。SALACZ, *Magyar kultúrhare története*, 314-317. old.

(51) *Ibid.*, 317-325., 334-339. old

(52) 一八九四年末・九五年初頭の第二次ヴェケルレ内閣危機に関する重要な資料は、HANÁK, „Iratok az 1894-95. évi magyar kormányválság történetéhez” にまとめられている。

(53) カールノキ共通外相らは、五〜六月の事態が繰り返されることを避けるために、裁可を引き延ばしている間に閣内対立で辞任することを期待していた。*Ibid.*, 315-320. old. (史料10カールノキの十一月二五日付の皇帝宛て書簡、11同日付のカーライ宛て書簡、13十一月二六日付の皇帝・国王宛て書簡)

(54) *OGY KH naplója*, 1892-96. XXI. köt. 464. old. (1894. december 28.)

(55) BÜSBACH, *op. cit.*, 53-55. old.

(56) HANÁK, „Iratok az 1894-95. évi magyar kormányválság történetéhez”, 322. old. (史料15十一月二六日付のステレン・ブンドラーシユのカーライ夫人ステレン・ウィルマ宛て書簡)

(57) *Ibid.*, 329-330. old. (史料21十二月二一日付のカールノキのカーライ宛て書簡)

(58) *Ibid.*, 319. old. (史料13)

- (59) 国民党との合同に関しては、ヴェケルレが、アポニらの要求が障害になるし、テイサ派が反対して離党する危険もあると指摘していた。*Ibid.*, 330. old. (史料21)
- (60) *Ibid.*, 327-328., 330-332. old. (史料19 二月九日付のカーライのクエン＝ヘーデルヴァーリ宛て書簡, 22)
- (61) この謁見には、例外的に「バーバイが記したメモが存在する。Magyar Nemzeti Levéltár, Országos Levéltár, I. 34. Pápay István kabinetrodái titkár iratai (1835-1900), 4. doboz, 2. cs. Az 1894/5 évi kormányváltás (1894-95), ff. 42-57; HANÁK, „Iratok az 1894-95. évi magyar kormányváltás történetéhez”, 332-339. old. (史料23)
- (62) アポニの謁見に関する別紙メモは、史料として残されていない。このため、この謁見はアポニの回想録から再現せざるを得ない。APPONYI, *op. cit.*, [I. köt., ] 220-221. old.
- (63) 国民党は、一八九四年二月のセークシユフェールヴァールでの集会を経て、翌九五年一月に正式に結党される(ジチィ・ナードル、エステルハーズィ・ミクロシユ・モリツら、数名の上院反対派を中心として、多数の下級聖職者・カトリック系紙関係者らが参加して。結党時点では下院には一名の議員しかいない。サバーリ派は、数名を除いて、自由党に復帰した)。SZABÓ Dániel, „A Néppárt megalakulása”, *Történelmi Szemle*, 20. évf. 1977. 2. sz. 169-208. old.; SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 206. old. 国民党は、教会政策法の改訂の他に、教皇回勅 *Returum novarum* の精神に従って、社会問題に関心を払う、また他の政党とは異なつて、少数民族に共感的な立場を取るなど——これに呼応する形でスロヴァキア国民党は、自身は受動戦術をとる、すなわち選挙には参加しないが、支持者には国民党への投票を訴え、数名のスロヴァキア候補者が国民党の綱領を掲げて選挙に出馬した——、従来の政党システムに反映されていなかった幾つかの亀裂を議会内に持ち込もうと試みた。国民党は、一八九〇年代に(支持者が有権者でないために)議会外政党として登場する社会民主党と並んで、カトリック系の結社の創設や動員を通して、大衆政党となる可能性を秘めていたが、特に初期の段階では、主たる支持基盤は指導的な議員(ジチィ・ナードル、その甥のジチィ・ヤーノシユなど)となつた、あるいは下院選には出馬しなかつたが国民党の活動を支持した上院反対派の大貴族大土地所有者の所領の影響力にあつたように思われる。SZABÓ Dániel, „A magyar Néppárt »hosszú menetelese«: A politikai katolicizmus előtörténetéből”, *Történelmi Szemle*, 46. évf. 1991. 8-9. sz. 123-131. old.; *idem*, „1894: Új történet kezdődik”, *Világosság*, 35. évf. 1994. 3. sz. 3-10.

old.; idem, „A politikai katolicizmus pártjának megjelenése a magyarországi pártrendszerben”, *Protestáns Szemle*, 58. (5. új) évf. 1996. 1. sz. 30-35. old.

(64) 「昨日の」一時から三時まで、順にスラーヴィ、バーンフィ、セール、「クロアチア」太守が私のところに来た。予期していたよりも状況は本当に有利だった。人々はますますのどろろ ziemlich 太守を受け入れたようで、与党は全体としてきつぱりと彼を支持するのうに見える。ただ彼自身に、困難で少なくとも不確実な任務を引き受ける勇気がない。」(一八九五年一月七日付のフランツ・ヨーゼフの愛人カタリーナ・シュラト宛て書簡) *Briefe Kaiser Franz Josephs an Frau Katharina Schratl*, herausgegeben von Jean DE BOURGOING, Wien: Ulstein Verl., 1949, S. 305.

(65) 「今日は「これが未だに最も扱ひにくく der Schwierigste ティサと、それからサバリーと話すことになっている……。」*Ibid.*; BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 79-80. old.

(66) 自由党側の出席者は「ヴェケルレ、シラージ、バーンフィ、チャーキ、ダラーニ、セール、ティサ・カールマーン。„Belföld”, *Nemzet*, 1895. január 9., 1. old.

(67) „A válság”, *Nemzet*, 1895. január 10., 1. old.; HANÁK, „Iratok az 1894-95. évi magyar kormányválság történetéhez”, 349. old. (史料 34 一八九五年一月二日付の皇帝・国王のカールノキ宛ての電信)

(68) セールは「自身の将来には含みを持たせた。〔セールが言うには、〕暫定政権で自身が使い捨てにされることは望まぬが sich nicht abnutzen will「他方で、後に事が既に熟して、もしも必要であるならば、よろこんで奉仕を提供する。」*Ibid.*

(69) *Ibid.*

(70) 一八九六年選挙を契機として、従来の自由主義対保守主義というイデオロギー対立の軸に代えて、新しい亀裂を議会内に持ち込もうと試みた、農業派と(カトリック)人民党については、これを「新保守主義」と捉える、SZABÓ Miklós, „Új vonások a századfordulói magyar konzervatív politikai gondolkodásban”, *Századok*, 108. évf. 1974. 1. sz. 3-65. old. を参照。

(71) バーンフィ内閣について BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 96-242. old.; idem,

- 「Balkánból」haladó」politikus: Bánffy Dezső arisztokraták és demokraták között”, in *Arisztokrata életjárványok és életviszonyok*, szerkesztette PAPP Klára — PÜSKI Levente, Debrecen: Debreceni Egyetem Történelmi Intézete, 2009, 165-190. old.; BALASSA Imre, „A Bánffy-éra története”, in *A magyar országgyűlés története 1867-1927*, szerkesztette BALLA Antal, Budapest: Légrády Nyomda és Könyvkiadó, [1927], 159-205. old.
- (72) 但し、バーンフイ内閣の閣僚には、専門家としてその分野で名をなすことになる人物が少なくなかった。ヴラッシチ文相や、(九五年末にフュシユネテイチの後任となる) ダラーニー・イグナーツ農務相、そして、大蔵官僚出身で大蔵次官・蔵相を歴任し、そのから首相にまぎり上りつめた、前任者のヴェケルレと同じ経歴を歩んだルカーチ・ラースロー蔵相がその代表でもある。BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 96-97. old.
- (73) SALACZ, *Magyar kultúrharc története*, 362-371. old.
- (74) BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 140-41. old.; HORÁNSZKY Lajos, *Tysza Istrán és kora*, I. köt., sajtó alá rendezte HORÁNSZKY Nándor, [Budapest]: Teller Kiadó, [1994], 267-269. old.; SZAT-MÁRI, *op. cit.*, 199-200. old.
- (75) 一八九六年選挙に関しては、Ifj. BERTÉNYI Iván, „A lelketeket adjátok az ördögnek, ha a kormánypártra szavaztok!»: Adalékok az 1896-os választások történetéhez”, in *Natio est semper reformanda: Tanulmányok a 70 éves Gergely András tiszteletére*, szerkesztette ANKA László, stb., Budapest: Károli Gáspár Református Egyetem — L'Harmattan Kiadó, 2016, 320-334. old.; SZABÓ Dániel, „A Neppárt az 1896. évi országgyűlési választásokon”, *Századok*, 112. évf. 1978. 4. sz. 730-756. old. 選挙の結果、独立党はコムニート・フェレンツ派(次注参照)が五〇議席(前回選挙の四八年派独立党イラーニ派の八六議席から)、ウタロン派が一議席(一五議席から)、国民党が三三議席(六一議席から)とそれぞれ軒並み議席を減らし、新政党の人民党は一八議席にとどまった。
- Magyar statisztikai évkönyv 1915*, Budapest: Athenaeum, 1918, 809. old.
- (76) SZALAI, „Ifjabb András Gyula...”, 653-654. old. 同時代文献は、野党独立党(一八九五年に)、ユシユト率いる独立党本体は教会政策法への対応をめぐって、自由主義派と保守派に分裂した。自由主義派はエトヴェシユ派と合同し、父の遺骸を母国に運んだコムニート・フェレンツを指導者として「独立と四八年党」を名乗った。保守派は



ウグロン派と合同した)が、ブダペシュト新聞記者協会と開催した、九七年五月二三日の首都での野外集会を、社会民主党とその支持者の組織労働者が街頭での示威行動に参加した最初の機会として書き留めている。SZATMÁRI, *op. cit.*, 238-245. old. (独立党内の動きについては DEÁK Albert, *A parlamenti kormányrendszer Magyarországon*, II. rész, Budapest: Grill Károly Könyvkiadóvállalata, 1912, 127. old.) グラツは、この集会を機に、八九年の防衛力法論争までの大学生を主役とした街頭の示威行動の時代から、社会民主党が街頭での示威行動の主役となる時代に移行したと記している。GRATZ Gusztáv, *A dualizmus kor: Magyarország története 1867-1918*, I. köt., Budapest: Magyar Szemle Társaság, 1934 (Budapest: Akadémiai Kiadó reprint kiadása, 1992), 351. old. これらの同時代の記述は、やや単純化しすぎっており、防衛力法論争時のデモにも(未組織)労働者は参加していったし、これ以後の街頭での示威行動にも大学生は参加している。但し、専門文献も、八〇年代・九〇年代は大学生が、世紀転換期以降は労働者が、街頭での集合行為への参加者の主たる社会的輩出層であったとしている。Cf. SZABÓ Dániel, "A véderőtüntetések résztvevői", *Korall*, 17. sz. 2004, 43-60. old.; GYÁNI Gábor, "Fővárosi zavarások a dualizmus évtizedeiben", in *Rendi társadalom — polgári társadalom 3: Társadalmi konfliktusok, szerkesztette Á. VARGA László, Salgótarján: Nógrád Megyei Levéltár*, 1991, 345-355. old. 他方、両者の間で街頭行動のレパートリーが継承されたことを示唆する記述も存在する。八九年の防衛力法論争に際して、後に社会民主党的指導者の一人となるヴェルトネル・ヤカブ(当時一五歳で、指物工房で働く徒弟だった)は、デモの開始と同時にペシウトのコーヒーハウスの窓やガス灯が割られたのを見ていたが、ラーコツィ通りのとあるコーヒーハウスの窓が割られていないのを見て仲間と投石したところ、警官だけでなくデモ参加者からも追いかけられた顛末を回想録に記している。後で、四八年派のコーヒーハウスだったと知った。WELTNER Jakab, "Milliók egy miatt" (*emlékek*), Budapest: A szerző sajtó kiadása, 1927, 37. old.

(77) ハンガリー政府とオーストリア側の政府との間で何度も(バーンファイバデーニ、同暫定措置、バーンファイブトン暫定措置、セールトントウン暫定措置、セールケルバー)関税・通商同盟についての合意(一部は以前の経済妥協の効力を延長する暫定措置 provizorium)が結ばれたが、結局、両議会による法制化が実現しなかった(一八九九年に、セールトントウン政府間合意によって、前の経済妥協の効力を一九〇七年まで延長する暫定措置がとられ、この

時に多くの合意事項——消費税の補填、中央銀行のパーティ化、クォーターの変更——がハンガリーでは法制化された。一八九七—一九〇六年の経済妥協交渉については Berthold SUTTER, „Die Ausgleichsverhandlungen zwischen Österreich und Ungarn 1867–1918”, *Südostdeutsches Archiv*, 11. Bd. 1968, S. 71–111; KÁRBIN Ákos, „Széll Kálmán és a gazdasági tárgyalások Ausztriával”, in *Törvény, jog, igazság: Széll Kálmán elemzése, szerkesztette BERTÉNYI*, 261–279. old. ハーンフェイ政府とバデーニ政府の間の交渉は Anatol SCHMIED-KOWARZIK, *Unteilbar und untrennbar? Die Verhandlungen zwischen Cisleithanien und Ungarn zum gescheiterten Wirtschaftsausgleich 1897*, Innsbruck-Wien-Bozen: Studien Verl., 2010. 経済妥協交渉とハーンフェイ内閣の内閣危機については BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 224–242. old.; SCHWARCZ-WÖLDER, *Magyarország vezérgazgatója*, 212–264. old. シュヴァールツヴェルデルはハーンフェイ内閣危機について、解釈の異なる複数の論文を公表しているが、国民党のホラーンスキ・ナンドルとカーライ共通財務相が会ったのを、二月一五日未明のカーライの謁見の前とする以下の論文と、前掲の二〇二一年の博士論文が最終的なバージョンと考えられている。Idem, „A királyi választón: Ferenc József és a Bánffy-kormány válsága”, *Levéltári Közlemények*, 87. évf. 2016, 61–78. old.

(78) 砂糖、火酒、ビール、石油にかけられていた消費税は、実際には生産地で徴収されていたため、これらの商品の消費が生産を上回っていたハンガリーに不利だった。一八九四年に（ハンガリーからの輸入が輸出を上回ったことで）火酒で実現した、消費税の生産地政府への補填（共通関税圏の一部をなし、同一の消費税が課税されていたボスニアヘルツェゴヴィナでは、形式上オスマン帝国主権下にあるためにクォーターの負担がない分、補填は共通財源に繰り入れられた）を、他の品目の消費税にも拡大する措置を、ハンガリーが要求していた。

SCHMIED-KOWARZIK, *op. cit.*, S. 52–54, 74–77.

(79) 消費税の補填は、三〜四百万フォリント（グルデン）に上ると見積もられていた。またこの当時の共通予算の規模から、クォーターは一％当たり百万フォリント（グルデン）程度に相当していた。このため、クォーターの変更はハンガリーの負担の三〜四％の引き上げで現状維持の性格を持つはずだった。しかし、ハーンフェイ内閣は三一・四％から三三・四％に引き上げることしか容認せず、他方でバデーニ内閣は両国の歳入規模から三六％への大幅な引き上げを

要求して、合意に至らなかった(クオータは最終的に、一八九九年に三四・四%に引き上げられる)。クオータが、制度上は政府間ではなく、議会代表団間の交渉に委ねられていたことも、オーストリア側とハンガリーの間での取引を難しくし、(中央銀行の特許延長、間接税法の修正などを含めた)経済妥協全体での合意を妨げた。オーストリア側の過大な要求の背景には、一八六七年の妥協以前の負債のハンガリー政府による負担が定額で定められており(利子負担の増加により、時の経過と共にクオータを下回っていく)、オーストリア側が過大に負担しているという認識があった。*Ibid.*, S. 201-216, 315.

(80) 最大の貿易相手国であるドイツ帝国などとの通商条約(カプリーヴィ宰相時代に締結されたもの)が一九〇三年に改訂時期を迎えることから、これに合わせて一九〇三年までの関税・通商同盟の延長を計画していった。SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 219-226. old.

(81) MT JK, 1898. augusztus 31., ff. 11-16, lásd f. 16, MNL OL W12 (K27). <https://adabazisokonline.mnl.gov.hu/adabazis/minisztertanaci-jegyzokonyvek-1867-1944/hierarchia> (二〇二三年八月三二日接続(以下同))の条項は「トシニル条項 *ischuli klauzula*」と通称された。暫定措置をめぐる交渉は、一八九八年八月中旬に皇帝の夏の滞在地「バート・イシニル」で開始されたが、この条項が追加されたのは八月末のウィーンにおいてである。SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 225. old. 1045. jegyz.

(82) BALASSA, *op. cit.*, 201. old.; SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 226. old.

(83) BALASSA, *op. cit.*, 202. old.; MEZEY Barna, „Az obstrukció a magyar jogtörténetben”, in *Parlamentit dologzatok, VI: A plenáris ülés. 1. rész, szerkesztette SOL TÍFSZ István*, Budapest: Budapesti Közigazgatásügyi Tudományi Egyetem Közzolgálati Tanulmányi Központ, Parlamenti Módszertani Iroda, 1997, 307-337. old. 独立党のコンシュート・フェレンツも、国民党のアポニも、議事妨害には反対する発言をしたが、自党の議事妨害をやめさせるにはなかった。

(84) SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 233-234. old.; HORÁNSZKY, *op. cit.*, I. köt., 309-315., 328-330. old.

(85) SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 232-233. old.; HORÁNSZKY, *op. cit.*, I. köt.,

326-328. old.

- (86) バーンフイはヨシホヴィチを解任して(後任はチュー・エルヴィン)、内閣改造に着手した。当時の内府次官(内大臣はバーンフイが兼任していた)で、この内閣改造で内大臣となるセーチェーニ・マノーの手記も参照。  
 „SZÉCHÉNYI Manó gróf politikai felelősségei” I., *Budapesti Hirlap*, 1929. február 24., 3-4. old. ヨシホヴィチはクロアチア議会から派遣される四〇名(下院の総議員数四一三名には含まれない)のクロアチア議員団の団長だったが、クロアチア総督(太守)タエン・ヒーベルヴァーリの説得で、他のクロアチア議員は自由党に残った。  
 SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 234-235. old. 1092. jegyz. クロアチア議員がどうして CIEGER András, „Horvát képviselő a magyar országgyűlésben (1868-1918)”, in *A horvát-magyar együttélés fordulópontjai: Intézmények, társadalom, gazdaság, kultúra, főszerkesztők: FODOR Pál – SOKSEVITS Dénes*, Budapest: MTA Bölcsészettudományi Kutatóközpont Történettudományi Intézet, Horvát Történettudományi Intézet, 2015, 426-435. old.
- (87) SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 231-232. old.; HORÁNSZKY, *op. cit.*, I. köt., 318-323. old.; MT JK, 1898. november 30., ff. 4-28, lásd ff. 13-15, 25-27; 1898. december 14., ff. 1-2, MNL OL W12 (K27).
- (88) MT JK, 1898. október 19., ff. 4-5; 1898. november 30., ff. 4-28, lásd f. 11; 1898. december 21., ff. 20-38, lásd. ff. 35-36, MNL OL W12 (K27).
- (89) 「新しい選挙の後には召集される国会が、その闘争の態度に関して現在の国会の続やぶあるならびに……正面ハンガリーにやがて議会制立憲統治が不可能になることを得なす。」*Ibid.*, f. 37.
- (90) BERTÉNYI, „Bánffy Dezsó és a nemzetiségi kérdés”, 237-238. old.; BERTHELEN Oszkár, „Bánffy és az alkotmány felüggesztése”, („Politikai és parlamenti lexikon” címszava) in *Politikai Magyarország*, IV. köt., Budapest: Anonymus Történelmi Könyvtáradó Vállalat, 1914, 274-276. old.; *OGY KH naplója*, 1901-05. XXXI. köt. 23-27., 37-40. old. (1904. december 16.)
- (91) SCHWARCZWÖLDER Ádám, „Csáky Albin felelősségei a kormány és az ellenzék közötti tárgyalásokról

(1899. január-február)”, in *Veritas évkönyv 2015*, Budapest: Veritas, Magyar Napló, 2016, 33-60. old.

(92) 内大臣としてウイーンで国王に仕えていたセーチェーニ・マノーは、危機打開を目的として政府内にいながら閣を働きかけており、ヘシユトではティサ派の集まる（ロイド宮にあった）自由党の党クラブではなく、穏健派の大貴族の社交場である国民カシノーでアンドラーシやセールと密談し、またクエン＝ヘーデルヴァーリを味方に引き込むためにザグレブまで訪れてゐる。„SZÉCHÉNYI Manó gróf politikai fejlegyzései” II., *Budapesti Hírlap*, 1929. március 3., 5-6. old.

(93) *Ibid.*; SCHWARCZWÖLDER, „Magyarország vezérigazgatója”, 236-242. old.; BERTÉNYI, „Bánffy Dezső és a nemzetiségi kérdés”, 239. old. 皇帝自身は、対決姿勢を好み、交渉や妥協を嫌う人物だった。セーチェーニは、九八年一二月半ばの内府次官就任時に「いずれ小銃 Mannlicher にまで手を伸ばさねば〔すなわち、軍を投入しなければ〕ならなくなる」としても、万難を排して *contre vent et marée* バーンフイ〔内閣〕を維持する」と言われたことや、「だが、セールは骨のない、柔弱な人物だ」といった彼の発言を記録してゐる。„SZÉCHÉNYI Manó gróf politikai fejlegyzései” I., 3. old.; *ibid.* II., 6. old.

(94) MT JK, 1899. február 18., ff. 4-7, MNL OL W12 (K27). バーンフイ内閣の最後の局面でのバーンフイとセールの個人的な対立については、セーチェーニが詳細に伝える。„SZÉCHÉNYI Manó gróf politikai fejlegyzései” II., 5-6. old.; *ibid.* III., *Budapesti Hírlap*, 1929. március 10., 3-4. old.